

第2期三木市教育振興基本計画（概要版）

1 計画策定の趣旨

本市は、平成24年7月に第1期三木市教育振興基本計画を策定し、教育目標である“「心豊かに元気よく学び続ける」ひとづくり”の実現を目指して、教育を推進してきました。

しかし、この間、本格的な人口減少社会の到来など、本市の教育を取り巻く状況は刻々と変化しています。

また、平成25年度に、国の第2期教育振興基本計画が策定され、平成26年度には県の第2期教育基本計画が策定されました。

なお、本市においては、平成27年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき、平成28年3月に三木市教育大綱が策定されました。

このような状況を踏まえ、前計画を前倒しして見直しを行い、第2期三木市教育振興基本計画を策定します。

2 三木市教育の基本理念と教育目標

基本理念
ふるさと三木を誇りとし 自立心あふれる人材の育成

教育目標
「心豊かに 元気よく 学び続ける」ひとづくり

重点目標

重点目標Ⅰ 子ども一人一人の力を伸ばします
重点目標Ⅱ 魅力ある学校園づくりを進めます
重点目標Ⅲ 人と人との繋がりを大切にする生涯学習を進めます

3 計画の期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
【Ⅰ期】 三木市教育振興基本計画									
		三木市教育大綱							
		【Ⅱ期】 三木市教育振興基本計画							

4 三木市教育の重点目標と施策

重点目標Ⅰ 子ども一人一人の力を伸ばします

子どもたちが夢や希望に向け、自立した生活を送り、心身ともに健やかで、ふるさと三木を誇りとする市民として成長するためには、学校教育において「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を柱とした「生きる力」を育むことが大切です。

施策1 就学前教育・保育の推進

1 質の高い就学前教育・保育の保障

公立と民間がともに質の高い教育及び保育を実施していくため、共通カリキュラムにより教育及び保育の指導を行うとともに、第三者評価及び監査を実施していきます。

2 多様な教育・保育ニーズへの配慮

核家族や夫婦共働きなど、保護者の多様な就労形態に対応した休日保育や教育・保育時間の弾力化などを進めます。

3 乳幼児期の家庭支援と地域連携の充実

老人クラブなど、地域の団体や関係施設との連携・交流の充実に努めます。

4 小学校へのスムーズな就学

認定こども園等の就学前教育・保育施設と小学校との間での連携を推進するとともに、指導者間での共通理解と情報交換や入学前の保護者との面談など、スムーズな小学校への就学を推進します。



(別所認定こども園)

5 在宅児童の保護者に対する支援

各認定こども園等の就学前教育・保育施設において、在宅児童の保護者が安心して子育て相談をしたり、交流したりする機会を提供します。

施策2 「確かな学力」の向上

1 学習習慣及び生活習慣の改善

家庭啓発資料「みきっ子家庭学習ガイド」を活用し、学校と家庭とが連携して学習習慣及び生活習慣の改善を図ります。

2 指導方法の工夫、改善

小・中学校を順次学力向上サポート推進校に指定し、学力向上に係る実践的な研究を行う「三木市学力向上サポート事業」を継続して実施します。

3 放課後学習支援の充実

放課後に地域人材を活用した「ひょうごがんばりタイム」(補充学習)の実施や長期休業中の補充学習など、個々の児童生徒の進度に応じた放課後補充学習を実施します。

4 校種間連携の推進

「中学校区小中連携教育推進委員会」を中心として、校種間の緊密な連携を図るとともに、校種間の共通する課題への取組や公開授業、研究授業等による指導の充実を図ります。

5 キャリア教育の推進

教育活動全体を通じたキャリア教育を推進し、子どもたちが生涯を見据え、学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感し、将来の生き方や働き方を考えることができるよう支援する取組を進めます。

6 教育の情報化の推進

I C Tを活用した分かる授業を推進し、子どもたちの情報活用能力の育成を図るとともに、保護者とも連携した情報モラル教育を推進し、教育活動の質を向上させるため、校務の情報化を推進します。

施策3 グローバル人材を育成する教育の推進

1 話せる英語教育の推進

新しい言語等を急速に吸収する児童期に、低学年から「聞く」「話す」などの体験を中心とした英語教育に取り組みます。

2 国際理解教育の充実

異文化体験をする機会を充実させ、異なる文化や価値観を理解し、共に生きる心を育成します。

3 ふるさと教育の充実

ふるさと三木の歴史、産業などの学習や三木音頭の伝承、金物体験学習などに取り組みます。

施策4 「豊かな心」の育成

1 人権教育、子ども多文化共生教育の推進

学校園における人権文化の構築や人権尊重のまちづくりに貢献する指導力、実践力の向上に努め、差別を許さない子どもの育成を目指します。

2 我が国や郷土の伝統、文化に関する教育の推進

我が国や郷土の伝統、文化についての理解を深め、我が国や郷土への愛情を育むため、三木市の地理、くらし、歴史などの学習、三木音頭の伝承や金物体験学習などの取組を継続します。

3 道徳教育の充実

子どもの道徳性を養うため、道徳教育の目標を明確にし、道徳教育推進教師を中心に全職員で各教科をはじめ、教育活動全体を通じて道徳教育の要となる道徳の時間の充実を図ります。

4 生徒指導の充実

一人一人の子どもを多面的、共感的に理解し、人間的なふれあいを基盤とした生徒指導を推進します。

5 体験活動の推進

「自然学校」、「トライやる・ウィーク」、「ボランティア活動」など、「生きる力」の育成を図っていく体験活動の更なる充実を図ります。



(消防署でのトライやる・ウィーク)

施策5 「健やかな体」の育成

1 体育・スポーツ活動の充実

体力向上に関する課題を把握するとともに、子どもの能力や適性、興味関心などを踏まえた効果的かつ安全な体育活動を通して、体力、運動能力の向上に努めます。

2 健康教育の充実

家庭や地域、関係機関と連携し、子どもたちや地域の実態に応じた学校保健委員会を開催し、学校保健活動の活性化を図ります。

3 食育の推進

各学校や園所において、教育活動全体を通じて食育を組織的、計画的に推進し、指導内容の充実を図り、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせます。

施策6 特別支援教育の充実

1 連携体制の強化

「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」などを活用するとともに、

異校種間連携や保護者、医療機関などとの連携、また特別支援学校のセンター的機能を活用した連携の充実を図ります。

2 適切な指導及び必要な支援の実施

一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に向けたキャリア形成を目指すための指導及び支援の工夫、改善を図ります。

3 特別支援教育への理解、啓発の推進

障がいのある幼児、児童、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行うため、教職員の基礎的な知識、技能の習得及び指導力と専門性の向上に向けた校園内研修を充実させます。

重点目標Ⅱ 魅力ある学校園づくりを進めます

社会状況の変化や保護者、地域からの要請を受け、学校園は複雑かつ多様化した課題に向き合いつつ、未来を担う子どもたちに必要な資質能力を育む大きな役割を担います。各学校園では、特色ある創造性あふれる授業や保育を展開し、夢や志を持った子どもたちを育てていきます。

施策1 学校の組織力の向上

1 学校の組織力の向上

教職員個人による対応から、心理や福祉、特別支援教育等の専門職員と連携、分担を図ることにより、機能的に課題解決に当たる「チームとしての学校」づくりに努めます。

2 学校の業務改善の推進

教職員の指導に係る業務以外の負担を軽減することで、子どもと向き合う時間を確保し、教育活動をより充実させます。

施策2 教職員の資質及び指導力の向上

1 次代を担う教職員の育成

OJTを通じたベテラン教員から若手教員への指導や支援のほか、校内研究を組織的に推進し、すべての世代の教員の資質を向上させます。

2 教職員の健康管理の徹底

メンタルヘルスに係る相談体制を充実させることに加え、校内の衛生委員会を通じて職場環境を常に見守り、協働の意識が高い体制を確立していきます。

施策3 開かれた学校園づくりの推進

1 地域に根ざした学校運営の推進

オープンスクール、学校通信、ホームページなどにより、保護者や地域住民に対して積極的に学校の教育活動の情報発信を行います。

2 学校園評価システムの推進

学校園がその学校園の自己評価に取り組み、この結果を保護者などの学校関係者による学校関係者評価委員が検証し、評価を行うことで、学校園運営の改善を図ります。

施策4 安心・安全な教育環境の整備

1 学習機会の保障

経済的な理由により、就学が困難な児童生徒の円滑な就学を確保するための各種援助制度の実施のほか、中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と学校が連携を強化していきます。

2 学校施設などの整備の推進

学校施設の老朽化や多様な学習形態に対応するため、学校施設の整備を推進し、安全で快適な教育環境を目指します。

3 危機管理体制の確立

メール配信システムなどを活用した情報の共有化の推進や「人の目の垣根隊」、「青少年補導委員」との連携による学校園内外の安全確保の強化を図ります。

4 安全教育の推進

発達段階に応じて、自ら身を守り、安全を確保しようとする能力の育成を図ります。

5 防災教育の充実

各校の災害対応マニュアル、防災計画の作成及び校内研修などを通じた危機管理意識と判断力の向上に努めます。

施策5 小規模校の良さを生かした学校規模に応じた教育環境の充実

1 小規模校のメリットを生かした教育活動の推進

小規模校は、きめ細かな指導が行いやすい、児童生徒一人一人が活躍できる機会を設定しやすいなどのメリットを最大限生かした教育活動を行っていきます。

また、インターネット会議システムなどICTの活用やスクールバスなどを利用した合同学習、同種の学校間、近隣の小中学校において合同行事

を実施するなど、小・中連携を一層進めながら、児童生徒が一定の集団規模において活動できる機会を提供、確保していきます。

2 学校の適正規模・配置の検討

教育大綱では、平成31年度までは学校の統廃合を行わないこととしています。

しかしながら、学校の適正規模・配置については、時間をかけた議論が必要であり、仮に、学校の統廃合などの手法を取り入れるとなれば、十分な周知期間が必要となります。そのため、平成28年度から検討に着手し、児童生徒にとって望ましい教育環境について、保護者や地域並びに学校現場と議論を深めながら、平成32年度以降の方向性を平成31年度までに決定します。

重点目標Ⅲ 人と人との繋がりを大切にする生涯学習を進めます

本市は、すべての人が尊重され、一人一人が自己実現に向けて生きる喜びを実感できる人権尊重のまちづくりを進めています。

施策1 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進

1 人権教育・啓発の充実

住民学習においては、参加体験型の住民学習を推進し、より多くの住民の参加を促進していきます。また、三木市人権・同和教育協議会との連携を強化し、市民の主体的な学びの促進と学習機会の拡大を図ります。

2 いじめ防止の推進

「いじめゼロ」のまちを目指し、相談業務、中学校での弁護士による出前授業、職員による地域でのミニ講座などを実施します。

3 男女共同参画の推進

人々の意識に形づけられている「男は仕事、女は家庭」などの固定的な役割分担意識を変えていくため、男女共同参画セミナーや公民館出前講座などを実施します。

施策2 地域及び家庭の教育力の向上

1 家庭の教育力向上の推進

親が親として成長するための学びの機会の提供や親子のふれあい事業の実施、親子の仲間づくりの推進など、家庭教育への支援に取り組みます。

2 子どもを守り育てる地域づくりの推進

地域のボランティアである「人の目の垣根隊」が、子どもの安全、安心を見守るとともに、青少年補導委員により青少年の健全育成を推進します。

3 子育ての不安を抱える家庭への支援

教育委員会だけでなく健康福祉を担う部局と連携した相談体制を設けることによって、子育ての不安を抱える保護者に寄り添った支援を実施します。

施策3 学びたいときに学べる環境の整備

1 ライフステージに対応した生涯学習の推進

市民のライフステージに対応した講座の充実と、地域課題や社会情勢に対応した学習を推進します。

施策4 地域に根ざした生涯学習と市民活動の活性化

1 公民館を核とした生涯学習活動の推進

公民館では、生涯学習講座やイベントを通じて住民間や世代間、地域間の交流を推進し、ひとづくり、まちづくりの拠点としての機能を充実します。

2 多様な学びの機会の提供

高齢者大学とその大学院では、学ぶことの意義や目的を周知するとともに、より充実した魅力ある講座を開催します。

3 指導者の養成と人材の活用

まちづくりに参画する人材や人権教育のリーダーを養成する研修会、講演会を充実します。

施策5 市民ニーズに対応した図書館の充実

1 図書館サービスの充実

乳幼児から高齢者まで、すべての市民が便利に利用できる図書館の運営を行います。

2 中央図書館を核としたネットワークの推進

市内外図書館間や関連機関とのネットワークを推進し、市民の多様なニーズに対応します。



(図書修理ボランティア)

施策6 生きがいとうるおいを感じる文化の育成

1 地域の文化資源を活かした文化の振興

地域に伝わる伝統行事や伝統文化、史跡、文化財など、生活や産業に関わる歴史的な資産を保存、継承し、まちの活性化を図ります。

2 学び高め合う市民文化の交流の推進

多様な文化、芸術に触れ、親しむ機会や文化・芸術活動に参加する機会を提供し、文化・芸術活動の推進や文化・芸術団体の育成、交流機会の充実に取り組めます。

施策7 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

1 市民のスポーツライフに着目したスポーツ振興

人々が生涯にわたってスポーツに親しみ、豊かな生活を実現できるよう、スポーツ文化を定着させます。

2 まちづくりに着目したスポーツ振興

青少年の健全育成や中高年の生きがいづくり、地域交流など、スポーツによる様々な効果や魅力を踏まえ、スポーツ振興による地域の活性化を図ります。

3 三木市らしさに着目したスポーツ振興

「ゴルフ」、「テニス」、「馬術競技」など、三木市の特色を活かしたスポーツ文化を広くアピールし、市内外の人々の交流の輪を広げます。



(みつきいジュニアゴルフ塾)

5 計画の進行管理

計画の期間中は、毎年度作成する「三木市教育の基本方針」において、当該年度に実施する施策や事業を示していきます。

また、毎年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、「教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価」を行い、自己点検及び自己評価並びに学識経験者（大学教授）による外部評価に加え、全期間を通じて計画目標が達成できるよう進行管理を行います。

6 主な数値目標

区分	目標指標		現状数値 (平成27年度)	目標数値 (平成32年度)
重点 目標 Ⅰ	希望する園への入園を待つ児童数		168人 (28年10月1日現在)	0人 (平成29年度)
	学校の授業時間以外に普段、小学生で1時間以上、中学生で2時間以上勉強している子どもの割合	1時間以上勉強している小学生	58.3%	70.0%
		2時間以上勉強している中学生	36.0%	50.0%
	全国学力調査の全国平均を100とした時の指数	小学校	95	100
		中学校	102	104
	英検を受験する生徒の割合(中学生の英語に対する興味、関心の度合)		15.6%	30%
	全国体力調査の全国平均を100とした場合の指数	小学生男子	95.3	100
		〃 女子	94.2	100
		中学生男子	89.7	100
		〃 女子	95.5	100
重点 目標 Ⅱ	学校園評価アンケートにおける児童生徒のアンケート結果	学校に行くのが楽しい	87.8%	90%
		授業がよくわかる	89.7%	92%
		先生が話しかけてくれる	83.3%	86%
	インターネット会議システム活用学校		0校	8校
	合同学習実施校		小学校 4校 中学校 0校	小学校 7校 中学校 2校
重点 目標 Ⅲ	住民学習参加者数		4,376人	4,900人
	人の目の垣根隊会員数		821人	830人
	公民館生涯学習講座の参加人数		24,406人	24,800人